

(別紙)

損害額算定表

イ号装置合計	(単位:千円)													
	62期	63期	64期	65期	66期	67期	68期	69期	70期	71期	計		補償金対象期間	損害賠償対象期間
販売金額	H18.10- H19.5	H19.6- H20.5	H20.6- H21.5	H21.6- H22.5	H22.6- H23.5	H23.6- H24.5	H24.6- H25.5	H25.6- H26.5	H26.6- H27.5	H27.6- H28.5	H27.11	H27.12	H18.10.5-H23.10.6	H23.10.7- H27.12.31
製品代 ガラス代														
施工金額														

合計

ロー1号装置(下枠タイプA)	(単位:千円)													
	62期	63期	64期	65期	66期	67期	68期	69期	70期	計		補償金対象期間	損害賠償対象期間	
販売金額	H18.10- H19.5	H19.6- H20.5	H20.6- H21.5	H21.6- H22.5	H22.6- H23.5	H23.6- H24.5	H24.6- H25.5	H25.6- H26.5	H26.6- H27.5	H27.6- H28.5	H27.11	H27.12	H18.10.5-H23.10.6	H23.10.7- H27.12.31
施工金額														
販売金額														
施工金額														
販売金額														
施工金額														
販売金額														
施工金額														
販売金額														
施工金額														

合計

注釈) イ号装置の販売金額及び施工金額は、別紙「HOOK製品売上」における、「HOOK工法」の販売金額及び施工金額の合計額から、イー2号装置(同別紙の②)及びイー4号装置(同別紙の③)の販売金額及び施工金額を控除して算出した。
ロ号装置の販売金額及び施工金額は、別紙「HOOK製品売上」における、「HOOK SLIM」の販売金額及び施工金額を合計した。
補償金対象期間の合計額及び損害賠償対象期間の合計額は、67期の額に当たっては、年366日とする日割り計算をした。

被告各装置のうち実施工品の割合 80% ⑤

補償金の計算		(千円)
補償金対象期間の売上(合計)	④ × (①+③)	(千円)
そのうち実施工品の売上	④ × ⑤	(千円)
実施工品	④ × ⑤ × ⑥	(千円)
補償金(原告ら各自)	④ × ⑤ × ⑥	(千円)
原告ら各自		(千円)

賠償金の計算(合計)		(千円)
損害賠償対象期間の売上(合計)	⑧ × (②+④)	(千円)
そのうち実施工品の売上	⑧ × ⑤	(千円)
原告ら各自	⑧ × ⑤ × ⑦	(千円)
賠償金(原告ら各自)	⑧ × ⑤ × ⑦ × ⑧	(千円)
原告ら各自		(千円)

7,500 (千円)
68,018 (千円)
85,087 (千円)

共済士費用(原告ら各自)
賠償金及び弁護士費用(原告ら各自)
賠償金、賠償金及び弁護士費用の合計(原告ら各自)

【賠償金の発生時期ごとの内訳】 (単位:千円)

装置	67-69期		70期		71期	
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ
期間	H23.10.7- H28.4.8	H26.4.9- H26.10.31	H26.6.1- H27.11.30	H26.6.1- H27.5.31	H27.6.1- H27.11.30	H27.12.1- H27.12.31
⑤ × ⑥	108,771	4,828	4,940	2,087	683	26
原告ら各自	54,386	2,314	2,420	1,044	341	13

* 67期については年366日とする日割り計算、69期については年365日とする日割り計算をした。
* それぞれの期間最終日から遅延損害金が発生。